

## 福知山公立大学における取材・撮影に当たっての留意事項

取材・撮影にあたっては、次の事項に留意願います。

1. 取材・撮影は、本学の教育・研究・活動・運営の妨げにならない範囲で行ってください。
2. 取材・撮影は、次に該当すると判断されるものは認めません。
  - (1) 本学の品位を傷つけると判断されるもの。
  - (2) 本学の教職員、在学生の教育・研究・活動を侮辱する内容を含むもの。
  - (3) 教職員、在学生、卒業生の個人情報に関する内容を問い合わせるもの。
  - (4) その他、教育機関としてふさわしくない内容を含むもの。
3. 取材・撮影を行う者は身分証を携帯してください。また、報道関係者は腕章等を着用してください。
4. 取材・撮影にあたっては、本学の担当職員の指示に従ってください。
5. 故意又は過失により、本学の建物・備品等に損害を与えた場合は修理費用、その他の一切の損害について賠償する義務を負うものとします。
6. 本学で取材・撮影した内容・写真・動画等は原則公表前に本学の承諾を得るようにしてください。
7. 取材・撮影した内容・写真・動画等を、掲載・報道する際は、関係のない教職員、学生、通行人等の個人が特定できないよう十分に配慮してください。
8. 撮影した映像等を使用する際は、「福知山公立大学」が撮影協力している旨の表示を求める場合があります。
9. 本学において取材・撮影に協力した旨をホームページ等で公表する場合があります。
10. 取材・撮影の申請は、取材・撮影日の原則5日前（本学休業日を除く）までに行ってください。
11. 迅速な対応を心掛けておりますが、依頼内容によっては、回答までにお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。